



2026 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 ハマイ
代 表 者 名 代表取締役社長 河内 茂
(コード 6497)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 吉村真介
(電話 03-3492-6711)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び
内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 14 日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信の訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出し、過年度の決算短信についても訂正いたしました。

これに併せて、本日、金融商品取引法第 24 条の 4 の 5 第 1 項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を関東財務局に提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

2021 年 12 月期第 90 期内部統制報告書（自 2021 年 1 月 1 日至 2021 年 12 月 31 日）
2022 年 12 月期第 91 期内部統制報告書（自 2022 年 1 月 1 日至 2022 年 12 月 31 日）
2023 年 12 月期第 92 期内部統制報告書（自 2023 年 1 月 1 日至 2023 年 12 月 31 日）
2024 年 12 月期第 93 期内部統制報告書（自 2024 年 1 月 1 日至 2024 年 12 月 31 日）
2025 年 12 月期第 94 期内部統制報告書（自 2025 年 1 月 1 日至 2025 年 12 月 31 日）

以上

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、訂正の箇所には下線を付して表示しております。

3. 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告の適正性に重要な影響を及ぼすものであり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

したがって、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、棚卸資産の評価額に誤謬があることが判明したため、過年度の決算を修正するとともに、2021 年 12 月期から 2025 年 12 月期までの有価証券報告書、2023 年 12 月期第 3 四半期の四半期報告書及び 2024 年 12 月期第 1 四半期報告書、並びに 2024 年 12 月期から 2025 年 12 月期までの半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

訂正に至った原因は、棚卸資産の評価について大きな棚卸資産グループ単位での回転期間を基準として滞留在庫の評価を検討していたことから、個別に滞留している棚卸品目を抽出せず棚卸資産評価損を不要と判断していたことです。

決算・財務報告プロセスにおいて、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していることを十分に検証できていなかった点や、会計処理を適切に判断するために適切な専門知識を有する人材を必要十分な程度に配置できていなかった点が当社の全社的な決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備にあたると評価しております。

2026年12月期における一時会計監査人の就任に際して判明したため、訂正の対象となる内部統制報告書の提出日においては、当該開示すべき重要な不備を把握することができず、訂正の対象となる内部統制報告書に開示すべき重要な不備を識別することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を強く認識しており、引き続き良質な人材の確保や専門知識の拡充を図るとともに、決算財務・報告プロセスの棚卸資産の評価に関する経理業務の内部統制の整備・運用を改善し、以下の対応を進めてまいります。

- ・棚卸資産の評価に関するものを始めとして、経理規程及びチェックリストにおいて、対象となる会計処理の複雑性や特殊性を十分に踏まえたものとなるように記載の見直しを行う。
- ・専門能力の継続的な向上を図り、決算作業において予断を持たず深度ある検証と確認を行う。

以上